平成２４年（フ）第１８６号
新潟市西区小針６丁目32番12号　エクセル21―102号、住民票上の住所新潟市西区小針６丁目35番12号
債務者　三林　　博
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直己
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後０時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５１号
北海道旭川市緑が丘南２条２丁目１番13号
債務者　渡邊　有子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０１号
群馬県前橋市荒牧町1011―２、住民票上の住所群馬県前橋市田口町1208番地１
債務者　宇敷　詩朗
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１４６号
和歌山市市小路203番地　西本住宅Ｓ，07号
債務者　小谷　幸子
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２７号
石川県加賀市美谷が丘51番地の１
債務者　ヤマシタ住建こと　山下　　勇
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第２５０号
仙台市青葉区赤坂１丁目10番地の３
債務者　郷古　　潔
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２９号
群馬県桐生市新宿３丁目10―９　シティーハイツリバティー102、住民票上の住所群馬県桐生市錦町１丁目１番13号
債務者　鈴木　雅也
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第７５号
鳥取県米子市日ノ出町１丁目13番19号
債務者　田邊　　隆
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　寿朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１４１７号
神戸市中央区中山手通３丁目15番11号、住民票上の住所神戸市中央区元町通２丁目１番８号
債務者　汪　　俊龍
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３３６号
兵庫県三田市あかしあ台３丁目28番地　13棟303号
債務者　松下　啓子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３６７号
神戸市灘区大和町３丁目１番５号　ウインズ六甲203
債務者　フランス料理ドゥーヴルこと　渡邉　徳和
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３７７号
神戸市灘区摩耶海岸通２丁目３番２―1501号
債務者　原田　　誠
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７０号
兵庫県尼崎市潮江２丁目１番10号　介護老人保健施設ローランド、住民票上の住所兵庫県尼崎市西難波町３丁目20番26号
債務者　トマトケチャップこと　吉岡由美子
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７０号
宮城県加美郡加美町宮崎字新上石11番地　町営上石住宅306号
債務者　長廻　正一
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第７４号
神戸市西区学園西町５丁目１番地503―501号
債務者　綿貫　秋博
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
愛媛県八幡浜市向灘166番地６
債務者　原田　　繁
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
松山地方裁判所大洲支部